

# 日本学生支援機構奨学金 適格認定（継続手続）について

学部生用

日本学生支援機構奨学金の貸与を受けている方を対象に、適格認定（継続手続）を行います。現在、奨学金の貸与を受けている方は、配布資料をダウンロードのうえ、Moodle の動画を視聴し、「奨学金継続願」の提出（入力）手続きをしてください。

## 【対象者】

- ・ 12月時点で、日本学生支援機構の奨学金を貸与されている方

※以下の方は対象となりません。

- ・ 令和4年3月満期予定者
- ・ 休学等で奨学金が「休止中」「停止中」の方
- ・ 12月時点で、辞退手続き中の方
- ・ 令和3年11月以降の採用者

## 【提出（入力）期間】

- ・ 提出（入力）開始：令和3年12月20日（月）
  - ・ **提出（入力）期限：令和4年1月14日（金）まで ※期限厳守**
  - ・ 入力時間：8時から25時まで
- 但し、令和3年12月29日から令和4年1月3日の間は、提出（入力）できません。

## 【提出（入力）方法】

スカラネット・パーソナル（スカラPS）

[https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/top\\_open.do](https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/top_open.do)

※スカラPSの登録がまだの方は登録したうえで、提出（入力）してください。

## 【注意事項】

- ・ 併用貸与や給付奨学金を受けている方は、それぞれの奨学生番号（第一種、第二種、給付）について「奨学金継続願」の提出（入力）が必要です。
- ・ **給付奨学金（新制度）を併せて受給する場合及び授業料等減免の支援を受ける場合において、第一種奨学金の貸与月額が0円となっても、「奨学金継続願」の提出（入力）は必要です。**
- ・ 「奨学金継続願」を未提出のまま提出（入力）期限を過ぎますと、継続する意思がないと判断し、適格認定は「廃止」となり、奨学生としての資格を失います。「廃止」となると、4月以降の奨学金は振り込まれませんので注意してください。
- ・ 令和4年4月以降、奨学金の継続を希望しない方（辞退希望者）も、辞退登録が必要です。

## 【奨学金継続願」の提出（入力）方法】

### 1. 収入に関する証明書を準備する

主として生計を維持している人及びその他の生計を維持している人の収入に関する証明書を準備する。

・ 給与所得の場合（年金・恩給・生活扶助費・失業給付金等による収入を含む）

直近の源泉徴収票・各種証明書（複数の収入がある場合は、合計金額を入力します）

・ 給与所得以外の場合

令和2年分の所得税の確定申告（控）

### 2. 「『奨学金継続願』入力準備用紙」に回答の下書きをする

「奨学金継続願」入力中、一つの画面で30分以上経過した場合はタイムアウトとなり、最初から入力しなくてはなりません。

誤入力防止や円滑な入力のために、入力前に本用紙中面の「『奨学金継続願』入力準備用紙」を記入し、手元に用意してから入力を行ってください。

### 3. スカラPS「奨学金継続願提出画面」から提出（入力）する

「『奨学金継続願』入力準備用紙」のとおり入力し、最後に受付番号が表示されますので、「『奨学金継続願』入力準備用紙」の5ページに記入してください。

もし、受付番号が表示されていない場合、正常に終了していないということになりますので、再度初めから入力する必要があります。

令和4年4月以降の奨学金の継続を希望しない方は、「奨学金継続願」の提出（入力）で、「奨学金の継続を希望しません」を選択してください。

提出（入力）終了後、内容訂正が必要になった場合は、学生支援課に申し出てください。

【連絡先】 学生支援課 担当：湯川

TEL：073-457-7110

E-mail：syougaku@ml.wakayama-u.ac.jp

## 和歌山大学 Moodle 閲覧方法

### 1 和歌山大学 Moodle にログインする。

ログイン ID・PW は本学が発行したもの。

HP : <https://moodle3.wakayama-u.ac.jp/2021/>

### 2 ページ下部から「奨学金説明会」と入力し、コースを検索する。



コースを検索する  Go ?

※既に「奨学金説明会」をマイコースに登録している方は、この時点で閲覧が可能です。

### 3 「奨学金説明会」を選択し、「私を登録する」として

#### コースを登録する。



奨学金説明会

コース管理者【教員】:  
コース管理者【教員】:  
コース管理者【教員】:

[すべてのコース](#)

### 4 目的の動画を閲覧する。

# 令和3年度「奨学金継続願」の提出に際しての留意点

## 【学部・院生共通】

- ・複数の奨学生番号を持っている場合（第一種、第二種両方貸与を受けている場合）は、それぞれの奨学生番号ごとに「奨学金継続願」の提出が必要です。
- ・4月以降、奨学金振込の継続を希望しない場合も、辞退処理のため、「奨学金継続願」の提出が必要になります。

## 【学部生のみ】

- ・給付奨学金（新制度）を併せて受給する場合及び授業料等減免の支援を受ける場合において、第一種奨学金の貸与月額が0円となっても、「奨学金継続願」の提出（入力）は必要です。

## 1. 継続願提出(入力)期間について

**12月20日(月)～1月14日(金)** (8:00～25:00)

※12月29日(水)～1月3日(月)は入力できません。

※スカラネットPSのユーザーIDとパスワードは、新規登録時に各自で設定したものです。

## 2. 主として家計を支えている人及びその他に家計を支えている人の所得金額の入力について (学部生のみ)

○給与所得(年金・恩給・生活扶助費・失業給付金等定期収入を含む)による場合(1万円未満は切り捨て)

直近の源泉徴収票の「支払金額」欄の金額を「1) 源泉徴収票等における支払金額」欄に入力してください。

なお、定期的な収入が複数ある(給与と年金など)場合は、それら直近の収入合計金額を入力してください。

|                                      |                      |
|--------------------------------------|----------------------|
| 住所又は居所<br>山梨県甲府市甲府<br>1-2-3          | 氏名<br>奨学 一郎          |
| 給与・賞与<br>8,309,654                   | 源泉徴収税額<br>320,600    |
| 控除対象配偶者の有無等<br>3                     | 配偶者の控除額<br>1         |
| 扶養親族の人数<br>1                         | 扶養親族の控除額<br>1        |
| 社会保険料等の金額<br>899,448                 | 生命保険料等の控除額<br>50,000 |
| 損害保険料<br>3,000                       | 住宅借入金等の特典控除額<br>0    |
| 配偶者の合計所得<br>個人年金受取等の金額<br>長期掛金受取等の金額 |                      |

|              |                      |     |    |
|--------------|----------------------|-----|----|
| 1) 給与所得の場合   | 1) 源泉徴収票等における支払金額    | 830 | 万円 |
| 2) 給与所得以外の場合 | 2) 確定申告の控における収入・売上金額 |     | 万円 |
| 所得金額         |                      |     | 万円 |

○給与所得以外の収入の場合(1万円未満は切り捨て)

下図を参照の上、2020年分の所得税の確定申告書(控)から収入金額等を「収入・売上金額」欄に、所得金額を「所得金額」欄にそれぞれ入力してください。

|      |                  |                  |         |         |          |                 |
|------|------------------|------------------|---------|---------|----------|-----------------|
| 収入金額 | 給与等<br>7,774,084 | 不動産<br>1,200,000 | 利息<br>0 | 配当<br>0 | 雑所得<br>0 | 合計<br>8,974,084 |
| 所得金額 | 給与等<br>1,484,318 | 不動産<br>0         | 利息<br>0 | 配当<br>0 | 雑所得<br>0 | 合計<br>1,484,318 |

収入金額等の②給与及び③公的年金等は、給与所得として扱うため、「1)源泉徴収票等における支払金額」欄に入力してください。

所得金額のうちマイナスとなる項目は「0」として扱います。この場合、①営業等(148万円)+③不動産(0円)=148万円となるので「所得金額」欄に「148」と入力してください。ただし、⑥給与及び⑦雑のうち年金額は金額に関わらず全て「0」として扱います。

|              |                      |     |    |
|--------------|----------------------|-----|----|
| 1) 給与所得の場合   | 1) 源泉徴収票等における支払金額    |     | 万円 |
| 2) 給与所得以外の場合 | 2) 確定申告の控における収入・売上金額 | 897 | 万円 |
| 所得金額         |                      | 148 | 万円 |

【注】(1)「給与所得」と「給与所得以外」の両方の収入がある場合は、両方入力してください。

(2)入力に用いた証明書類の大学への提出は不要です。

### 3. 学生一人ひとりの収入と支出金額の入力について(あなたの2020年12月(2021年4月入学者は2021年4月)から2021年11月の収入と支出金額を入力してください)

以下の点にも注意の上、入力してください。

- ① **1年間(または8ヶ月間※2021年4月入学者)の収入と支出の差額が指導基準(学部生:36万円 大学院生:45万円)を超えた場合は、貸与月額減額確認のため面接を行います。**
- ② 収入・支出の各項目の金額の詳細が不明な場合は、推定で入力してください。

### 4. 2022年4月以降、奨学金振込の継続を希望しない場合

「奨学金継続願」提出(入力)時の「D-奨学金振込みの継続の確認」項目で、「奨学金の継続を希望しません」を選択してください。「奨学金の継続を希望しません」を選択し「奨学金継続願」を送信した場合、取り消すことができませんので十分注意してください。

#### ○「返還方式」の変更、及び「利率の算定方法」の変更について

- ・第一種奨学金の所得連動返還方式から定額返還方式への変更(平成29年度以降採用者のみ)
- ・第二種奨学金の利率の算定方法の変更

上記については、貸与が終了すると受け付けることができません。変更を希望する場合は、学生支援課で変更届を受け取り、1月14日(金)までに学生支援課に提出してください。

### 5. 注意事項

- ・人的保証選択者は、必ず連帯保証人や保証人に内容を確認してもらってください。また、未成年者については、必ず親権者に内容を確認してもらってください。
- ・「『奨学金継続願』入力準備用紙」の入力項目欄を予め記入して、手元に用意して入力を開始してください。
- ・入力内容確認画面「奨学金継続願情報一覧」を必ず印刷し、内容に間違いがないことを確認してから、送信ボタンを押してください。
- ・最後に受付番号が表示されるのを確認した上で、必ず印刷し、受付番号を「『奨学金継続願』入力準備用紙」の5ページにメモしてください(受付番号が表示されない場合は、「奨学金継続願」の提出(入力)が正常に終了していないため、再度提出(入力)してください)。
- ・「奨学金継続願」を未提出のまま提出(入力)期限を過ぎますと、継続する意思がないと判断し、適格認定は「廃止」となり、奨学生としての資格を失います。「廃止」となると、4月以降の奨学金は振り込まれませんので注意してください。

## 日本学生支援機構 貸与奨学金 (入力)

重要



## 「奨学金継続願」の提出手続きについて

## 1. はじめに

「奨学金継続願」は、学業を続けていくために奨学金が継続して必要か否かを、あなた自身が判断し、提出(入力)するものです。「貸与額通知」の内容を確認し、貸与奨学金は返還する義務があることを十分自覚したうえで、スカラPSから「奨学金継続願」を提出(入力)してください。なお、給付奨学金(新制度)を併せて受給する場合及び授業料等減免の支援を受ける場合において、貸与月額が0円となっても、「奨学金継続願」の提出(入力)は必要です。

また、併用貸与者はそれぞれの奨学生番号で提出(入力)が必要です。

## 2. 「奨学金継続願」の提出(入力)期間について

|          |  |
|----------|--|
| 提出(入力)開始 | 令和 3 年 12 月 20 日から(※)                              |
| 提出(入力)締切 | 令和 4 年 1 月 14 日まで(※)<br>(事前に学校に確認のうえ、日付を記入してください。) |
| 入力時間     | 8:00~25:00   |

早めにやろう!!



学校が指定する  
提出(入力)期間内に、  
必ず提出(入力)しましょう。

※土日祝日も提出(入力)できます。ただし、12月29日から1月3日は、年末年始のため提出(入力)ができません。



**未提出者は  
廃止**

「奨学金継続願」を未提出のまま提出(入力)期限を過ぎると、継続する意思がないと判断され、適格認定は「廃止」となり、奨学生としての資格を失います。「廃止」と認定されると、4月以降の奨学金は振り込まれません。学校の指示に従って、返還開始の手続きをしてください。

## 3. 「奨学金継続願」の提出(入力)手続きについて

## (1)スカラPSから「貸与額通知」の内容を確認してください。

現在の貸与額や貸与予定総額の確認ができます。人的保証の方は、連帯保証人・保証人にも内容を確認してもらってください。また、未成年の方は、親権者にも内容を確認してもらってください。

## (2)学校の指示に従って「奨学金継続願」の提出(入力)手続きをしてください。

## ①収入に関する証明書を準備(3 ページ参照) ※2022 年 4 月以降の奨学金の継続を希望しない方は不要です。

主として生計を維持している人(父、母、祖父、祖母など)及びその他の生計を維持している人(父、母など)の収入に関する証明書(「奨学金継続願」提出(入力)時点で取得可能な直近のもの)の準備が必要です。

|   |  |
|---|--|
| 給与所得の場合<br>(年金・恩給・生活扶助費・失業給付金等による収入を含む) | 取得可能な直近の源泉徴収票<br>各種証明書(複数の収入がある場合は、合計金額を入力します) |
| 給与所得以外の場合                               | 2020 年分の所得税の確定申告(控)                            |

## ②『奨学金継続願』入力準備用紙に回答の下書き

「奨学金継続願」入力中、一つの画面で30分以上経過した場合はタイムアウトとなり、最初から入力しなくてはなりません。誤入力防止や円滑な入力のために、入力前に必ず本用紙中面の『奨学金継続願』入力準備用紙を記入し、手元に用意してから入力を開始してください。

## ③スカラPSにログイン(6 ページ参照)

スカラPSへの登録だけでは、「奨学金継続願」を提出(入力)したことはありません。スカラPSの登録及び「奨学金継続願」の提出(入力)は、スマートフォンやタブレット端末からも可能です。インターネット環境や推奨環境を満たす端末が利用できない方は、早めに学校に相談してください。



## ④スカラPS「奨学金継続願提出画面」から提出(入力)

2022 年 4 月以降も奨学金の継続を希望する方は、必ずスカラPSの「奨学金継続願提出画面」から、「奨学金継続願」を提出(入力)してください。2022 年 4 月以降の奨学金の継続を希望しない方は、「奨学金の継続を希望しません」を選択してください。

提出(入力)終了後に内容訂正が必要になった場合は、至急学校に申し出てください(訂正できない項目もあります)。

# 『奨学金継続願』入力準備用紙

## 1 / 6 画面

### A-奨学金継続願について

「奨学金継続願」は、次年度の奨学金の継続の意思を確認するための大切な願出です。この願出の記入内容と、平素の学業成績等を総合的に審査し、学校が奨学金継続の可否等を判断します。願出を提出しても必ず継続して貸与されるとは限りません。

### B-誓約欄

日本学生支援機構理事長 殿  
奨学金継続願の提出にあたっては、正しく記入することを誓約します。

西暦  年  月  日 氏名(全角カナ) 姓(15文字以内)  名(15文字以内)

半角数字 生年月日(西暦)  年  月  日生 半角数字

→入力当日の日付を入力してください。

「奨学金継続願」を提出(入力)する前に、各設問の答えを記入し準備してください。



正しく生年月日を入力してもエラーとなる場合は、学校に確認してください。

「奨学金の継続を希望しません」を選択した場合は、3月までの貸与となり、4月以降は振り込まれません。この画面の「次へ」ボタンを押すと、入力内容確認画面が表示されます。

## 2 / 6 画面

### C-あなたの個人情報

あなたの個人情報と貸与明細が表示されますので、確認してください。

### D-奨学金振込みの継続の確認

あなたは継続願を提出して引き続き4月からの奨学金の振込みを希望しますか。

奨学金の継続を希望します  奨学金の継続を希望しません

### E-あなたの返還誓約書情報

登録済みの返還誓約書情報が表示されますので、確認してください。

あなた自身の住所、電話番号を変更しましたか。

はい  いいえ

あなた自身の住所等に変更がある場合には、下の「住所を変更する」ボタンを押して変更後の住所等を入力してください。

それ以外の情報に変更がある場合には、学校に届出てください。

【人的保証選択者】次の内容が表示されます。

- ・あなた自身の情報(住所・電話番号・携帯電話番号)
- ・連帯保証人の情報(漢字/カナ氏名・生年月日・続柄・住民票の住所・電話番号・携帯電話番号・勤務先)
- ・保証人の情報(漢字/カナ氏名・生年月日・続柄・住民票の住所・電話番号・携帯電話番号・勤務先)

【機関保証選択者】次の内容が表示されます。

- ・あなた自身の情報(住所・電話番号・携帯電話番号)
- ・連絡先の情報(漢字/カナ氏名・生年月日・続柄・住所・電話番号・携帯電話番号)

あなた自身の住所又は電話番号のいずれか一方のみを変更・訂正する場合、変更がない項目も入力する必要があります。

表示された内容に変更がある場合は、学校に届出てください。

※下線の引かれた項目のみの変更は、今回届出する必要はありません。  
※保証制度は 10 月末時点の情報が表示されます。

「返還の義務を自覚していない」を選択すると、奨学生としてふさわしくないと判断され、次の画面に進めません。

借りた奨学金は貸与終了後に必ず返還する義務があります。ここでは、あなた自身が返還の義務を自覚しているかどうかを確認します。

「学業不振の場合の処置について理解していない」を選択すると次の画面に進めません。

学業不振により卒業延期が確定している(又は可能性が極めて高い)場合や、当年度の修得単位(科目)数が皆無の(又は極めて少ない)場合は、「廃止」又は「停止」の処置がとられます。

## 3 / 6 画面

### F-返還の義務

- 返還の義務を自覚している
- 返還の義務を自覚していない

### G-学業不振の場合の処置

- 学業不振の場合の処置について理解している
- 学業不振の場合の処置について理解していない

## 4 / 6 画面 - 1

### H-経済状況

1. 学生生活費の状況など、経済状況は奨学金申込時または前回の継続願提出時と比較して変わりましたか。あてはまるものを一つ選択してください。

(1) 好転した  (2) ほぼ変わらない  (3) 苦しくなった

2. 主として生計を維持している人(父、母、祖父、祖母など)の昨年1年間(1月~12月)の所得金額を記入してください。 ※1万円未満は切り捨てて記入してください。

|              |                   |                      |    |
|--------------|-------------------|----------------------|----|
| 1) 給与所得の場合   | 源泉徴収票等における支払金額    | <input type="text"/> | 万円 |
| 2) 給与所得以外の場合 | 確定申告の控における収入・売上金額 | <input type="text"/> | 万円 |
|              | 所得金額              | <input type="text"/> | 万円 |

3. その他の生計を維持している人(父、母など)の昨年1年間(1月~12月)の所得金額を記入してください。 ※1万円未満は切り捨てて記入してください。

|              |                   |                      |    |
|--------------|-------------------|----------------------|----|
| 1) 給与所得の場合   | 源泉徴収票等における支払金額    | <input type="text"/> | 万円 |
| 2) 給与所得以外の場合 | 確定申告の控における収入・売上金額 | <input type="text"/> | 万円 |
|              | 所得金額              | <input type="text"/> | 万円 |

・3 ページ記載の証明書類を準備し、記載された金額を記入してください。

・自営業で確定申告等をしていても給与所得額がある場合は、1)と2)の両方を記入してください。

・年金受給者、生活保護受給者は1)給与所得に記入します。

・「収入金額等」の合計を記入してください。

・「所得金額」の合計を記入してください。

(マイナスの場合は0と記入)

その他の生計を維持している人がいない場合は、記入・入力不要です。

**【準備する生計維持者の証明書】**

- ① 転職等をしていない場合  
直近(2021年分)の源泉徴収票や確定申告書(控)  
(用意できない場合、2020年分でも構いません。)
- ② 転職等をしている場合  
直近3か月分程度の転職後の給与明細書や帳簿等  
(準備できる範囲の給与明細書等から1年間の収入等  
を推算して記入してください。)

WEB ページも確認してね!!



**★不明点がある場合は以下のページも確認してください。**

証明書を基にした所得金額の記入例や入力時の注意点、よくある質問等を掲載しています。



**奨学金継続願の提出**

[https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/taiyou/keizoku\\_negai.html](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/taiyou/keizoku_negai.html)

**本当に必要? 借り過ぎに注意!**



借りた奨学金は貸与終了後に返還する義務があります。

借り過ぎ防止や計画的な返還のためにも、卒業後の生活設計等を見据えてご自身や家庭の経済状況を振り返り、辞退や貸与月額の見直し(減額)等も含めて検討する機会としてください。現在の経済状況をふまえ、貸与を受けている奨学金の月額が適切か判断する目安とします。支出に比べて収入が一定額以上多いときには、適切な貸与月額を選択するよう、学校担当者による面接等、指導を受けることになります。

4 / 6 画面 - 2

4. あなたは現在家族と同居していますか。 ←

- (1) はい
- (2) いいえ

途中で同居の有無が変更になった場合は、入力当日時点の状況で選択してください。回答によって「6.」の画面表示が異なります。この回答で通学形態は変更されません。

5. あなたの **2020年12月(2021年4月入学者は2021年4月)から2021年11月**の収入に関する金額を記入してください。

収入及び支出の種類別に記入し、二重に計上しないよう気をつけてください。(金額は1万円未満を切り捨てて記入)

**収入計算のポイント**

月額ではなく、1年間(または8ヶ月※2021年4月入学者)の収入を計算してください。

- 【例】① 毎月3万円ずつ家庭から送金を受け、そのほかに、授業料(70万円)のうち半分の35万円を家庭が直接学校に支払った。  
→ 家庭からの送金 36万円(3万円×12ヶ月※2021年4月入学者は8ヶ月) + 35万円 = 71万円 ⇒ 「1) 家庭からの給付」に記入
- ② 残りの授業料(35万円)は、機構の奨学金から30万円を支払い、毎月2万円の長期アルバイト給与と短期アルバイトの給与1万円の中から5万円を支払った。  
→ 長期アルバイト 24万円(2万円×12ヶ月※2021年4月入学者は8ヶ月) + 短期アルバイト 1万円 = 25万円 ⇒ 「4) アルバイト等収入」に記入

**収入・支出 記入(入力時)の注意**

下記のように入力していると、入力時に次の画面に進むことができません。確認のうえ訂正してください。

- 小数点が入力されている ⇒ 1万円未満は切り捨てて入力してください。
- 空白の項目がある ⇒ 全ての項目を入力してください(自動表示除く)。(金額が発生していない項目は「0」を入力。)
- 差額がマイナス(支出 > 収入) ⇒ **差額がマイナス(支出 > 収入)の場合、次の画面に進むことができません。**貯蓄等の取崩や臨時収入等があれば「5) その他」に入力してください。

| あなたの収入の種類  | 百<br>万 | 十<br>万 | 万  | 注意事項 等   |
|--|--------|--------|----|--|
| 1) 家庭からの給付<br>(家庭が支払った、授業料/施設費等の学校納付金・自宅外通学者の家賃を含む)      |        |        | 万円 | ・家庭があなたに代わって直接学校へ支払った額も含めて計算してください。<br>・自宅通学者の方で家庭が負担した食費や、家庭から一般的に支出される費用のうち、あなたの分として計算することが難しい費用は、収入及び支出から除いてください。   |
| 2) 日本学生支援機構の奨学金(自動表示)<br>※併用貸与者は第一種奨学金と第二種奨学金の合計が表示されます。 |        |        | 万円 | 以下の奨学金は自動表示に含まれていません。2020年12月から2021年11月に振込まれた金額をご自分で確認し、5. 5)「その他」に含めてください。<br>・第一種奨学金とあわせて振り込まれた「入学時特別増額貸与奨学金」<br>※第二種奨学金とあわせて「入学時特別増額貸与奨学金」が振り込まれた場合は自動表示に含まれます。<br>・緊急採用(第一種)奨学金 ・緊急特別無利子貸与型奨学金<br>・給付奨学金<br>・辞退した奨学金(併用貸与であったがいずれかを辞退した場合)<br>・海外留学支援制度(給付型)の奨学金<br>・官民協働海外留学支援制度(給付型)の奨学金 |
| 3) 日本学生支援機構以外の奨学金  |        |        | 万円 | 大学・地方公共団体・民間団体などから奨学金を受けている方は、その年額(または8ヶ月分の金額※2021年4月入学者)を記入してください。  |
| 4) アルバイト等収入  |        |        | 万円 |  |
| 5) その他(貯蓄等の取崩額・臨時収入等)                                    |        |        | 万円 | 上記5. 2)で自動表示に含まれていない日本学生支援機構の奨学金も5. 5)「その他」に含めてください。   |
| <b>収入合計(自動表示) ★</b>                                      |        |        | 万円 | 分類に迷う収入については、1)~5)の中で最も近いと思われる種類に含めて問題ありません。   |







## 『適格認定』について

あなたが「奨学金継続願」を提出(入力)すると、学校は適格認定の3つの要素に基づいて、あなたに対する奨学金貸与の継続の可否等を判断する「適格認定」を行います。適格認定は、下表の区分に応じて行われます。

**学業不振等の場合には、奨学金の交付が廃止(打ち切り)又は停止となりますので、奨学生としての自覚と責任を持って勉学に励んでください。**

## (1)人物について

生活全般を通じて態度・行動が貸与奨学生にふさわしく、奨学金の貸与には返還義務が伴うことを自覚し、かつ、将来良識ある社会人として活躍できる見込みがあること

## (2)学業について

修業年限で確実に卒業(修了)できる見込みがあること

(卒業(修了)延期が確定した者又は卒業(修了)延期の可能性が極めて高い者等は原則「廃止」となります)

## (3)経済状況について

修学を継続するために引き続き奨学金の貸与が必要と認められること

| 認定区分 | 貸与奨学金交付の取扱い・学校からの指導等   | 4月以降の貸与奨学金  |
|------|--|---|
| 廃止   | <ul style="list-style-type: none"> <li>貸与奨学金の交付を取り止めます。(奨学生の資格を失います。)</li> <li>学校を通して「処置通知」を交付します。</li> </ul> ※貸与奨学金の返還開始の手続きが必要です。  | <b>振り込まれません。</b>  |
| 停止   | <ul style="list-style-type: none"> <li>貸与奨学金の交付を停止します。(1年以内で学校長が定める期間)</li> <li>学校を通して「処置通知」を交付します。</li> </ul> ※学業成績が回復した場合は、貸与奨学金の交付を「復活」することがあります。貸与奨学金の交付再開を希望する場合は、停止期間終了時に「奨学生学修状況届」の提出が必要です。 | 日本学生支援機構からの「処置通知」が届くのは4月の交付日以降です。4月分の振込状況は、ご自分で通帳記帳等にて確認してください。 |
| 警告   | <ul style="list-style-type: none"> <li>貸与奨学金の交付は継続します。</li> <li>学校を通して「処置通知」を交付します。</li> <li>学業成績が回復しない場合は、「廃止」又は「停止」となることがあります。</li> </ul>  | <b>振り込まれます。</b><br>2022年4月分の交付日は、<br>4月21日(木)です。                |
| 継続   | <ul style="list-style-type: none"> <li>貸与奨学金の交付を継続します。</li> </ul>  |   |

・卒業(修了)延期が確定しているにも関わらず「廃止」又は「停止」と認定されていないことが判明した場合等には、認定時に遡って「廃止」又は「停止」に処置を変更します。その場合は、遡った期間に振り込まれた貸与奨学金を速やかに返金しなければなりません。

## ■ 貸与を終了したい場合の継続願について

2022年4月以降の奨学金の継続を希望しない方は、スカラPSから「奨学金継続願」を提出(入力)する際に、「奨学金の継続を希望しません」を選択してください。なお、以下の変更を希望する場合は、前もって学校の定める期限までに必ず申し出てください。貸与終了後の変更はできません。

- ・所得連動返還方式から定額返還方式への変更(第一種奨学金・2017年度以降採用者のみ)
- ・利率の算定方法の変更(第二種奨学金)

## ■ スカラネット・パーソナル(略称:スカラPS)について

「奨学金継続願」の提出(入力)はスカラPS(奨学金給付・貸与・返還情報提供サービス(個人向け))から行います。なお、スカラPSの登録には奨学生番号や奨学金振込口座番号等が必要です。奨学生番号は奨学生証等で確認してください。不明な場合は学校に問い合わせてください。



◆スカラPSの登録手順について <https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/>

「奨学金継続願」入力画面の推奨環境 ※環境外の場合、「識別番号が違います」というエラーが出ることがあります。

・OS(オペレーティング・システム) : Windows 8.1、Windows 10、iOS 11以上、AndroidOS 8.0以上

・ブラウザ(ホームページ閲覧ソフト) : Internet Explorer 11、Microsoft Edge、iOS版 Mobile Safari、Android版 Google Chrome

※ AndroidはGoogle Chrome、iOSはSafariにのみ対応しています。

※ OS: Mac系、ブラウザ: FirefoxやPC版Google Chrome等、上記以外の環境下においては未確認のため、動作保証していません。

## ■ 給付奨学金(返還不要)を受給していない方へ

授業料等減免と併せて利用できる給付奨学金について、以下の公式アカウント又はホームページから、対象学校や支援の対象者・金額、貸与奨学金との関係などを確認できます。



「文部科学省 高等教育の修学支援」(LINE公式アカウント)  
<https://bit.ly/3iX9v2u>

高等教育の修学支援

給付奨学金

「給付奨学金」(日本学生支援機構ホームページ)

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/index.html>

